

平成28年2月定例会 総務委員会（付託）

平成28年3月1日（火）

〔委員会の概要 県民環境部関係〕

岸本委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時48分）

これより、県民環境部関係の審査を行います。

県民環境部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案】（資料①）

- 議案第70号 平成27年度徳島県一般会計補正予算（第5号）
- 議案第74号 平成27年度徳島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

【報告事項】

- 徳島県気候変動適応戦略（仮称）の中間報告案について（資料②，③）
- 燃料電池自動車出発式及び水素ステーション開所式の実施について（資料④）
- 関西広域スポーツ振興ビジョン（最終案）の概要について（資料⑤）

高田県民環境部長

それでは、お手元にお配りしております総務委員会説明資料（その3）によりまして、2月定例県議会に追加提出いたしました県民環境部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、平成27年度歳入歳出補正予算（案）及び繰越明許費となっております。

説明資料（その3）の1ページをお開きください。

まず、一般会計の歳入歳出予算についてでございます。

一般会計の補正総額は、総括表一番下の計欄の左から3列目に記載のとおり、9億3,722万3,000円の減額をお願いしておりまして、補正後の予算総額は129億5,936万5,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

特別会計についてでございます。

次世代育成・青少年課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきまして、1,000万円の減額をお願いしておりまして、補正後の予算総額は2億3,100万5,000円と

なっております。

3ページを御覧ください。

次に、各課別の主要事項につきまして、主なものを御説明いたします。

まず、県民環境政策課関係でございます。

目名、計画調査費では、摘要欄①の県民活動推進費等の所要額の確定に伴い、減額補正をお願いしております。

その他、給与費などの補正と合わせまして、合計で684万8,000円の増額となり、補正後の予算額は23億3,076万7,000円となっております。

4ページをお開きください。

男女参画・人権課関係でございます。

目名、社会福祉施設費の摘要欄②の隣保館運営指導費におきましては、市町の隣保館運営費の所要額見込み等に基づきまして、4,120万7,000円の減額をお願いしております。

男女参画・人権課合計では6,586万2,000円の減額となり、補正後予算額は5億1,811万5,000円となっております。

5ページを御覧ください。

次世代育成・青少年課関係でございます。

目名、児童福祉総務費の摘要欄③、児童健全育成対策費及び⑤特別保育対策費につきましては、今年度から、市町村事業に対する国の補助が間接補助から直接補助となったこと等によりそれぞれ2億5,414万3,000円、2億2,885万2,000円の減額をお願いしております。

次世代育成・青少年課合計では、5億4,045万円の減額となり、補正後予算額は、77億4,610万7,000円となっております。

6ページをお開きください。

次に、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきましては、貸付金の申込額が当初見込みを下回ったこと等により、1,000万円の減額をお願いしております。

補正後の予算額は、2億3,100万5,000円となっております。

7ページを御覧ください。

とくしま文化振興課関係でございます。

目名、文化及び文化財費におきまして、摘要欄①文化振興費の各事業の所要額の確定に伴う減額等により、合計で2,575万8,000円の減額をお願いし、補正後予算額は、5億6,607万4,000円となっております。

8ページをお開きください。

県民スポーツ課関係でございます。

各事業の所要額の確定によりまして、合計523万9,000円の減額をお願いし、補正後予算額は、5億8,687万4,000円となっております。

9ページを御覧ください。

環境首都課関係でございます。

目名、環境衛生指導費の摘要欄①一般環境対策費におきましては、事業費や貸付金の所要額の確定などにより、2億5,638万5,000円の減額をお願いしております。

環境首都課合計では、2億4,091万1,000円の減額となり、補正後予算額は9億4,579万4,000円となっております。

10ページをお開きください。

環境指導課関係でございます。

目名、環境衛生指導費の摘要欄①の廃棄物ゼロ社会づくり推進費におきましては、貸付額の確定などに伴い、5,012万6,000円の減額をお願いしております。

環境指導課合計では2,947万3,000円の減額となり、補正後予算額は9,815万5,000円となっております。

11ページを御覧ください。

環境管理課関係でございます。

目名、公害対策費の摘要欄②の一般公害対策費におきましては、事業の所要額の確定等に伴う3,979万4,000円の減額等により、合計で3,637万8,000円の減額をお願いしており、環境管理課の補正後予算額は、1億6,747万9,000円となっております。

続きまして、12ページをお開きください。

繰越明許費についてでございます。

次世代育成・青少年課所管の児童健全育成対策費では、放課後児童クラブの整備に要する経費として2,529万円を、また、児童福祉施設整備事業費では、認定こども園の整備に要する経費として1,579万5,000円を、環境首都課所管の一般環境対策費では、防災拠点への自然エネルギー導入に対する補助等に要する経費として2,300万円を、また、自然公園等施設整備事業費では、鳴門公園や剣山国定公園の施設再整備等に要する費用として3,390万円を、それぞれ繰り越すこととしております。

これらの事業につきましては、補助対象者等の諸事情による事業施行の遅れなど、計画に関する諸条件により年度内の完成が困難となったもので、繰越しの御承認をお願いするものでございます。

今後、事業の早期完了に、鋭意、努めてまいり所存でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

今議会に追加提出いたしております案件の説明は、以上でございます。

続きまして、3点、御報告させていただきます。

お手元にお配りの資料1の1を御覧ください。

徳島県気候変動適応戦略（仮称）の中間報告案についてでございます。

I P C C気候変動に関する政府間パネルの評価報告書によりますと、今世紀末までに世界の平均気温は、最大4.8度上昇するとの将来予測が示されておりますとともに、国内におきましても、猛暑日や集中豪雨の増加など、気候変動の影響と考えられる現象が現れており、今後、これまで以上に県民生活に関する幅広い分野での影響が懸念されているところであります。

そこで、気候変動によるリスクをできる限り低減するため、影響に適切に対応する適応策についての気候変動適応戦略を策定することとし、この度、中間報告案を取りまとめたところでございます。

詳細につきましては、お手元の資料1の2を御参照いただければと存じます。

今後、県議会での御論議を頂いた後、環境審議会での御意見を踏まえ、戦略素案として取りまとめ、次期定例会に御報告させていただきたいと考えております。

次に、資料2を御覧ください。

続きまして、燃料電池自動車出発式及び水素ステーション開所式の実施についてでございます。

本県では、平成27年度を水素元年と位置付け、水素社会実現の第一歩となる水素ステーションや燃料電池自動車の普及促進に取り組んでまいりました。

この度、これまで整備を進めてまいりました県庁舎の自然エネルギー由来水素ステーションと、事業者の移動式水素ステーションが近く完成を迎えるとともに、県公用車への燃料電池自動車の導入が実現の運びとなりました。

そこで、本県における水素社会の到来を県民の皆様に実感いただくため、関係者の御臨席を賜り、県庁舎において、来る3月9日、燃料電池自動車の出発式を、22日には二つの水素ステーションの開所式を開催したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

最後に、資料3を御覧ください。

関西広域スポーツ振興ビジョン（最終案）の概要についてでございます。

このビジョンにつきましては、アジアで初となる生涯スポーツの国際総合競技大会、関西ワールドマスターズゲームズ2021の開催を契機とする、生涯スポーツの気運の高まりを継続的なものとするため、大会が開催される平成33年度末までの間に、関西広域連合として取り組むべきスポーツ振興施策を示すものです。

概要についてでございますが、まず、1、スポーツをめぐる現状と課題としまして、関西における生涯スポーツの状況をはじめとして、5項目について記載しております。

次に、2、関西が目指す将来像でございますが、一つ目として、生涯スポーツの先進地としての拠点づくりを、二つ目には、甲子園球場や花園ラグビー場などスポーツの「聖地」と称される球技場などを持つ関西の強みを生かした競技スポーツ大会の拠点づくりを、三つ目には、関西の多様な地域観光資源とスポーツとを結び付けて、他府県からの訪問者やインバウンドの拡大を図るスポーツツーリズムの拠点づくりを目指します。

資料の裏面を御覧ください。

3、広域課題に対する戦略でございますが、先ほど御説明しました関西が目指す将来像の実現に向けて、戦略ⅠからⅢにより取り組むこととしております。

最後に、4、ビジョンの実現に向けてでございますが、関西での生涯スポーツの振興に取り組む関係機関との連携・協力を一層強化し、官民連携により関西のスポーツ振興の推進体制について共同で検討を進めることとしております。

なお、この最終案につきましては、3月5日に開催予定の関西広域連合議会3月定例会

に議案として上程され、御審議いただく予定となっております。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岸本委員長

以上で報告は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

中山委員

先日の一般質問最終日のときに、スポーツや芸術で全国的に最優秀の成績を収められた、団体、個人22名の方に、議長表彰をしました。その中で、恐らく、今年のオリンピックは間に合わないとしても、4年後の東京オリンピックに向けて候補となる選手が何名かいらっしゃると思いますが、状況はどうでしょうか。

松崎県民スポーツ課長

委員から、今後のオリンピックの代表候補として、どのような選手がいるのかというような御質問かと思えます。

私どものほうで、スポーツ王国とくしま推進基金を活用しまして、現在、オリンピック候補として有望な選手に対し育成費を補助する「目指せ！オリンピック・選手育成事業」というのをやっております。その中で、今年度、オリンピックが目指せるであろうという選手ということで、9名ほどに助成をしているところでございます。

初めに、陸上の投てきの幸長選手、それからウエイトリフティングの原勇輝選手、それからライフル射撃の清水彰人選手、それから陸上競技の投てきの中田恵莉子選手、それから柔道の太田拓海選手、それからゴルフの杉原大河選手、それからウエイトリフティングの岡本唯衣選手、それから水泳の安藝文哉選手、それから、ラグビーの日本代表になりました秋山大地選手と、この9名を平成27年度のオリンピックを目指せるであろう、まず、東京オリンピックを目指せるであろう若者であるということで、助成するというふうにご検討しておるところでございます。

中山委員

予想に反して多い9名の、一応候補選手であります。そのうち何名が東京オリンピックに出場できるかわからないですけど、それ以上に、9名プラスアルファになるかもしれません。もし、徳島県出身のオリンピック選手が出たら、やはり県民に夢と希望を与えてくれますので、しっかりと今の原石をもっともっと磨き上げてほしいと思います。杉原大河君なんかは、私も一緒にプレーした選手の1人でありましたので、やはり、本当に夢が繋がっていきますので、是非とも、少なくとも何名かはオリンピック出場を目指し

て、育ててもらいたいと要望したいと思います。

それと、それに併せて、例えばウエイトリフティングの原選手なんかは、これからしばらく日本記録を目指して、更新もしつつ上達していく一方だと思えます。しかしながら、今、徳島科学技術高校の3年生で、次のステップ、大学に行くのかはちょっと存じ上げていないんですけれども、ひょっとしたら県外に出る可能性もあると思えますが、そういう人たちが次の国体に徳島県代表として出てもらわないことには、なかなか徳島県の国体の順位というのが上がってこないと思えますが、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

松崎県民スポーツ課長

次の国体に向けて、県外へ出た選手がどのように徳島に貢献していただけるかということと思えます。

現在、ふるさと選手を活用する制度がございまして、中学校、高校、在籍した所在地から出れるということで、特に原選手は県外の大学に進まれますけど、非常に郷土愛あふれる選手でございまして、来年度からも国体には是非出場したいと、徳島のほうに貢献したいということで聞いております。

また、そのほかの有望な、多数の競技でふるさと選手として、今、大学で活躍されている選手は国体のほうに出場いただいて、入賞等々をやっていただいております。今後とも、将来を目指して、よりよい環境で高みを望むような選手につきましましては、県外に流出しても徳島のほうにできるだけ貢献できるように、我々としても取り組んでいきたいし、要望していきますし、競技団体のほうでもずっと連絡をとっていただいて、徳島のほうにできるだけ帰ってきて、後進の指導もやっていただいているように聞いておりますので、今後とも徳島のほうで活躍していただけるように頑張っていきたいと考えております。

中山委員

是非とも、去年、国体を視察に行ったときに原選手と一緒に写真を撮らせてもらいましたけど、本当に礼儀正しい、スポーツマンシップにのっとりた選手だなと感心したところでもあります。恐らく、もっともっと伸びていくであろうと思われまして、オリンピックを目指して、原選手は特に有望な選手の1人ではないかと思っております。そういう選手を含め、その他の選手も含めて、是非とも今年の国体にも、再度徳島県に戻っていただいて、徳島県代表として良い成績を上げてもらって、徳島県の国体順位の底上げをするようにこれからも頑張っていきたいと、強く要望したいと思えます。

それと、実は昨日、私の息子と話をしている、将来のことをいろいろ話した中で、やはり結婚のことを言っておりましたけれども、なかなか、今の徳島県の企業というのはそんなに多く給料を出してくれない。サラリーが低いので、1人ではなかなか結婚もままならない状況になっておまして、やはり、とりあえずは共働きということで、結婚生活、こ

れはまだいつになるかわかりませんが、今の若い人たちというのはそういうふうなことを余儀なくされているのかなと思います。結婚して、共働きをせずに、子供を産んで子育てができるような経済状況ではないというふうに、非常に残念だとは思いますが、そういった中で、やはり子育て支援ということで、まず、安心して預けられるような保育所や認定こども園などが非常に重要になってくると思います。平成29年度に待機児童ゼロを目指すというふうなことを言われておりますけれども、具体的にどのようなことをして、どういう流れで平成29年度にゼロになるのか教えていただきたいと思っております。

日下子ども・子育て支援室長

ただいま中山委員のほうから、待機児童解消に向けた取組といった質問かと思っております。

委員も今おっしゃいましたように、待機児童の解消につきましては、国におきましても待機児童解消加速化プランに基づきまして、平成29年度末までに解消を図ると。これまでは、その間に40万人分の受皿ということだったんですけれども、今年度50万人ということで拡大されたところでございます。

県におきましても、昨年度、市町村におきまして潜在的なニーズと希望、アンケートをとった結果、そういうことも踏まえてつくりました市町村の計画に基づきまして、整備をしていくこととしております。県におきましても市町村の計画に基づき支援計画というものを策定して、平成29年度末の待機児童解消に向けました整備を進めているところでございます。

平成27年度中には、整備を進めている分が375人の受皿、それから平成28年度には230名の保育を必要とする子供たちの受皿が、今のところ私どもが把握している限りでは整備される予定となっております。それと併せまして、委員もおっしゃいましたように、共働き家庭、核家族化が進行しているということから、保育のニーズというのは増大しているところでございます。

それから、先ほどから申し上げております待機児童の解消に向けまして、受皿を整備していく上に当たりましては、保育士の確保ということが必要となってくるということで、受皿の整備と併せまして保育士の確保、それから保育人材の質の向上等を図っていきたいと考えております。

中山委員

受皿が平成27年は375人、平成28年度が230人とお聞きしましたが、やはり幾ら受皿があっても、問題なのは保育士の確保が非常に困難だということを聞いております。私の地元の和田島町には、かもめ保育園、大和さんという理事長の施設があって、今度新たに松茂町にも一つ事業所を増やすということで非常に頑張っておられる、地元が誇る名士でございまして。

しかしながら、一番問題なのが、保育士がなかなかそういう民間の事業所に来てくれない。今回230人、来年度増やすにしても、どこにどうやって増やすのかわからないんです

けれども、新卒の人たちが、採用したくてもできないのが現状であります。今年度、いろいろな保育資格のための施策とか補助金とかの制度や事業をやっていっていただいておりますけれども、その事業が、例えば今年度どのぐらい機能しているのか、もしわかれば教えていただきたいと思っております。

日下子ども・子育て支援室長

ただいま中山委員のほうから、保育士確保に向けた取組についての質問を頂きました。保育士確保につきましては、当然ハローワークで求職や求人ということもございますけれども、本県におきましては、県の社会福祉協議会の中の福祉人材センター「アイネット」におきまして、保育所への就職の促進に向けたマッチング、これまでも取り組んできたところでございます。

それから、昨年度からは福祉人材センターの中に、保育士・保育所支援センターというのを設置いたしておりまして、各種の取組を行っているところでございます。まず、保育事業者とか保育士養成施設等と連携した就職フェアということで、今年度は四国大学と徳島文理大学で実施したところでございますけれども、私立の保育所を運営いたします社会福祉法人が、参加者に対しまして保育所等の魅力を発表するコーナー、それからブースを設けまして、保育所それぞれが、保育士の養成施設を卒業する学生たちに個別の相談に乗るコーナーということで、先ほど委員もおっしゃられました和田島福社会の大和会長のところとかも参加していただいているところでございます。

それから、未就労の保育士とか学生を対象といたしました職場体験の実施でありますとか、潜在保育士の方が保育現場に復帰しやすくするための潜在保育士の研修会とか実践訓練、それから新任保育士の方がその職場で定着できるようにするための新任保育士の研修とかを行ったところでございます。

成果ということでございますけれども、職場実践訓練におきまして、訓練に参加した人は3か月で36名、そのうち22名がこの訓練を修了しておりまして、まだ継続している人が14名おるわけでございますけれども、そのうちの73%に当たります16人が、その訓練終了後も保育士として働いていただいているということで、ある一定の成果を得たのではないかと考えております。

それから、保育士の資格等の取得に要した養成施設等の受講料とか、その職員が受講するための職員の代替の雇い上げ費用等、こういったものについての補助制度というのもございまして、資格の取得促進を図っているところでございます。

それから、やはり民間の保育所、公立もそうなんですけど、なかなか保育士として働く人が少ないというか、まだまだこれからというところで、一番ネックとなっていると言われておりますのが給料面、処遇でございます。国に対しましては保育士の更なる処遇改善でありますとか、潜在保育士の再就職を促進するための補助制度の充実ということで、これまで国に対しても政策提言を行っているところでございます。今後とも、国に対して積極的に働き掛けていきまして、処遇の改善が図られるように努めてまいりたいと考えてお

ります。

中山委員

県内で保育士資格を得る方法としては、どういう学校があるんでしょうか。

日下子ども・子育て支援室長

保育士養成施設といたしましては四国大学とか徳島文理大学、それから健祥会でも養成しているところでございます。あと、特例制度ということで、幼保連携型認定こども園には保育士資格と幼稚園教諭の免許の二つ、両方を持っている方というのが保育教諭という形で必要となってくるんですけれども、5年間の間はどちらか一つでということで、幼稚園教諭の資格を持っている方の取得の、先ほど申し上げましたような取得促進のための補助制度というような特例などもありまして、そういったものにつきまして、通信教育でも大丈夫ということでございます。

中山委員

これから、認定こども園の需要というのが多分増えてくるのかなと思いますけれども、今、聞くところによると保育士と、もう一つは何でしょうか。

日下子ども・子育て支援室長

幼稚園教諭です。

中山委員

二つの資格が要となったら、ますます有資格者の確保というのが難しくなると思いますけど、そうではありませんか。

日下子ども・子育て支援室長

保育士資格を持っていて、幼稚園教諭資格も持っているという方が大体、75%なので、持っていない方に対しましては、先ほど申し上げましたような補助制度とか支援を御利用いただきまして、確保してまいりたいと考えておるところでございます。

中山委員

先ほどお伺いした四国大学、徳島文理大学、健祥会などの卒業生は、1年でどのぐらいいらっしゃるんですか。

日下子ども・子育て支援室長

平成26年度で、鳴門教育大学、徳島文理大学、四国大学、それから徳島文理大学の短期学部、四国大学の短期学部、それから専門学校の穴吹福祉医療カレッジということで、卒

業いたしました学生さんの数が317人ということでございます。幼稚園教諭と保育士の両方の資格取得者は229名、保育士の資格を取得している方が7名ということで、卒業者のうち保育資格をお持ちの方というのが236名ということになっております。

中山委員

先ほど聞いた資格が取れる学校で、四国大学とか健祥会というのは、自分のところで保育所もしてるんですね。

これだけ保育士の確保が少ない中、受皿を増やして、例えば、自分のところで勉強した人たちが自分のところだけに来ることのないように、そういうことはないと思いますけど、やはり私の近所でも、先ほども申しました和田島福祉会のところも頑張っておられます。ほかのところもいろいろな事業所があって、一生懸命、保育士確保に取り組んでおられると思いますけれども、万遍なく全地域に、徳島県全地域にわたって保育士確保ができるような対策を講じていかなければ、本当にニーズがあるんですね。例えば通勤途上で預けられる保育所とか、そういうこともいろいろ考えられております。やはり生活していくためには共働きにならざるを得ないとなったら、やはり子供を預けられる保育所とか認定こども園の存在というのが必要不可欠になっていきますので、その受皿を広げるためには、まず、保育士の確保という問題もあるし、ほかにもいろんな問題があるかもしれませんが、是非とも子育てのしやすい環境の徳島県を目指して、いろいろ施策を考えていただいていると思いますけれども、安心して育てられる徳島県にしていっていただきたいと思います。近い将来、自分の息子がそういうふうになるだろうと思ったら、なおさら切に思いますので、どうぞよろしくお願いします。

達田委員

事前の委員会でお尋ねもしましたけれども、時間が足りませんでしたので、子供の貧困問題につきましてお尋ねをしたいと思います。

本会議でも取り上げさせていただいたんですけれども、非常に今、子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行されて、子供の貧困対策に関する大綱が制定されて、国を挙げて子供の貧困対策に取り組もうとされております。

この前お聞きいたしましたところ、徳島県では、ひとり親家庭の状況というのがきちんと調査をされて、それに基づいていろいろな事業も取り組まれているかと思うんですけれども、まずお尋ねしたいのは、今回の新しい事業として出されております貧困対策に関して、このアンケート調査等に基づいて、ここに一番力を入れたいというところはどこでしょうか。

日下子ども・子育て支援室長

今、子供の貧困対策、どこに力を入れてやっていくのかという御質問を頂きました。

子供の貧困対策につきましては、達田委員もおっしゃいましたように、国においては平

成26年1月から子どもの貧困対策の推進に関する法律を施行しておきまして、同年の8月から子供の貧困対策に関する大綱というものを策定しております。本県におきましても、この国の大綱を勘案いたしまして、昨年3月に第2期の徳島はぐくみプランを策定して、子供の貧困対策を推進しているところでございます。子供の貧困対策につきましては、学習とか生活、それから就労、経済面から総合的に対策を講じていく必要があると考えているところでございます。

それで、生活困窮者の自立支援を行っております保健福祉部、それから学習ということでいいますと、当然教育委員会ということで連携して、部局横断的に総括本部でも取り組んでいるところでございます。我々県民環境部といたしましては、子供の貧困は、平成25年度国民生活基礎調査によりますと16.3%、過去最悪ということで、とりわけひとり親家庭の貧困率は54.6%と極めて高く、やはり子供の貧困というのは世帯の状況に起因するということで、これまでもひとり親家庭の支援というのに力を入れてきているところでございます。

これまでもおきましても、相談ということでは自立支援員、それからいろいろな法律とか一般的な相談にのったり、それからひとり親の家庭に行って、生活援助であったりとか子育ての援助を行います家庭生活支援員さんの派遣でありますとか、また、県営住宅への優先的な入居、それから母子、父子の貸付金でありますとか、児童扶養手当につきましても政策提言を行いました結果、第二子以降の手当が倍額となったところでございます。

それから高等職業訓練の促進ということで、看護師とかの資格を取るための養成機関に行っている間の生活費を、最大、月額10万円支給するというような事業をこれまでも実施していたところであるんですけども、平成28年度当初予算におきましては、新たに、入学の準備金とか就職の準備金の貸付けを行うというような事業に対しても、新規事業として予算を提出しているところでございます。

それから、ひとり親家庭では子供さんが心の状態も不安定とかになっていると思いますけれども、そういった事業の相談相手とか話し相手になったり、簡単な生活指導とか学習指導を行います児童訪問援助員ということで、ホームフレンドと呼んでおりますけれども、教員や、保育士を目指しているような大学生さんとか大学院生さんを、その家庭に派遣して、そういった支援を行うような事業も実施しているところでございます。

併せまして退所児童、児童養護施設の退所児童というの、やっぱり経済的な援助、退所してから後も必要と思いますので、今年度から新たに退所児童のアフターケア事業ということで、退所した児童の自助グループ活動、集まって交流を図るとか、それから専門の相談支援にのる方を配置いたしまして、退所児童の生活の安定を図っていくという事業を実施しております。来年度は、退所児童の自立支援資金の貸付けということで、退所後の住居費や、進学する子供につきましても、併せまして生活費を貸し付けるというような新たな事業を予算案として計上しているところでございます。

達田委員

この調査に基づいて、何が一番お困りかということをも十分調べていった結果、いろいろな事業をされるようになってきていると思うんです。特に新規事業の退所児童の自立支援資金の貸付事業が、5年間就業を継続した場合に免除をされるというふうにお伺いしております。これまで、ほかの議員さんからもお話があったと思うんですけれども、お金がないために進学できない、もう子供が小さいうちから進学は諦めてしまうというような、そういうことをさせてはならないと思うんです。ですからこの事業は、やはり拡充をしていただいて、そして子供たちにしっかりと勉強する、そういう意欲がある子供はどんどん進学もできるし、将来も開けてくるんですよということを是非言っていただいて、勉強に励む子供が出てくればと思いますので、この点はよろしくお願ひいたします。

それと、この調査で、ひとり親になる前にどうだったかというのを見ますと、母子家庭の場合は、ひとり親になってから仕事を始めましたという方が増えている。ところが父子家庭の方は常用勤労者だった、それから自営業者だったという方が多いんですけども、ひとり親になってから臨時とかパートになっている方がいるということなんですけれども、この現状はどこに原因があるんでしょうか。

日下子ども・子育て支援室長

父子家庭等で、常用の就労からパートというのか、就労時間が短くなったということは、やはり仕事と子育てを両立しなければいけないということで、仕事をする時間が短くなっているのではないかと考えております。

達田委員

経済状態を見ましても、非常に苦しいという方が多いという状況が明らかになって、半分以上、大変な貧困の状況だという数字が出ておりますけれども、やっぱりここが、ひとり親になったために仕事がパートになった、臨時になった、そういう状況ではますます生活が大変になってしまいますので、そういうところをやはりフォローできるような制度が必要じゃないか。これは個人の力でなかなか解決できる問題ではないと思うんですよね。そこに力を入れていかないといけないと思うんですけど、今、こういう制度が使えますというのがございますでしょうか。

日下子ども・子育て支援室長

先ほど申し上げました、ひとり親家庭の施策というのは、段々、父子世帯も同じように全て受けられるように施策は拡充されてきているところでございます。施策といたしましては、先ほど申し上げたような施策が中心になってくるわけでございますけれども、やはり、委員もおっしゃいましたように、なかなか県だけというのでは、非常に難しいところもあろうかと思ひます。

やはり、日本におきましては、ひとり親家庭の貧困率が高いというのは、家庭の施策へ回るお金が少ない。所得の再分配が子育て家庭に回っていない。ですから、子供の貧困率

ですけれども、やはりひとり親家庭の貧困率というのは先進国の中でも最悪ということになっておりますのは、母子家庭の方も80%以上の方が働いているんですけれども、それでもやっぱり貧困の解消につながっていないというような課題があるというふうに認識しております。

国のほうにも様々な要望等を行ってきまして、県としても、先ほど申し上げましたようなひとり親家庭の実態調査等も踏まえまして、施策を講じてまいりたいと考えておりますけれども、今後とも、国に対しましても強く要望してまいりたいと考えております。

達田委員

経済的な支援というのが、先進国の中では日本は本当に後れているという状況だと思うんですね。国の制度を確立させていくということも大事ですけれども、やっぱりそれと同時に、県のほうでも是非頑張って、いろんな対策に力を入れていただきたいと思うんです。

それで、母子家庭になったという状況で、仕事をしたくても資格もないし、やっぱり何か勉強して資格を取らないと仕事もできないということで、職業訓練でありますとか、高等学校の卒業程度の認定試験の支援でありますとか、そういう制度が新しくできるということで、取り組むのは本当にいいことです。けれども、今、子供を育てながらこういうことに取り組もうとすれば、やはり子供のお迎えもありますし、もっと小さな子供であれば1日中見ないといけないということで、子供を放っておいてこういうことができるんだろうかという心配があるんですけども、それに対してはどのようなふうな制度があるんでしょうか。

日下子ども・子育て支援室長

今、働きに行っている場合、子供さんをどうやって見るのかとか、そういった御質問でしょうか。

達田委員

子供さんが小学生とかはいいんですけど、もっと小さい子供の場合です。

日下子ども・子育て支援室長

当然、0歳児から保育所というのもございますし、そういったひとり親の家庭というのは優先的に入所できる場合が多いと伺っております。それから平成28年度の予算におきまして、県におきましては、昨年度から多子世帯、第三子以降の保育料を無料化する全国トップクラスの補助制度を創設したところなんですけれども、国の保育所の基準におきましても生活保護家庭とかひとり親家庭等で、市町村民税非課税家庭の世帯というのは保育料は無料になっております。しかしながら小学校に上がりますと、放課後児童クラブの利用料というのは所得に応じて段階的にはではなくて、基本的にはクラブだったり市町村で一律ということで、5,000円から1万円程度のところが多いですけれども、市町村が独自に

軽減措置を講じなければ、たちまち、子供の数だけ放課後児童クラブに行けばその利用料がかかるということで、平成28年度におきましては、保育所から小学校への切れ目のない支援を行うということで、県の制度でありますとか、国の基準におきまして、保育所の保育料が無料となる児童に対しましての、放課後児童クラブの無料化に取り組む市町村を支援する制度を新たに創設したところでございます。

達田委員

経済的な支援はもちろんなんですけれども、小さな子供さんを抱えて、ひとり親の方、そういう方が職業訓練を受けに行くときに、子供さんを保育所に預かってもらっているときはいいんですけれども、迎えに行かないといけません。そういうときに、誰も手伝ってくれる方がいなかったら、行きたくても行けないという場合があるんですよね。そういう場合に、何か制度があるんですかということをお尋ねしたんです。

日下子ども・子育て支援室長

県下全域で、今年度からファミリーサポートセンターというのが設置されておるところでございます。ファミリーサポートセンターの事業といたしまして、そういったお迎えとかにも取り組んでいるサポートセンターがあると伺っております。

達田委員

次に移りますけれども、実は子供の状況がどうかということは、今、全国で調査を積極的にしているということで、今回、徳島県の場合はひとり親家庭について、いろいろ調査をしましたということなんですけど、沖縄県でありますとか、東京都足立区でありますとか、今回、新聞で見たんですけれども、大阪市で子供6万人を対象に実態調査をするというようなことが出ておりました。

そして子供が、今どういう状況なのかということをつぶさに調べて、その実態に基づいて事業、あるいは対策を立てていくということが、すごく大事になっていると思うんですけれども、徳島県の場合は、こういう子供の貧困対策ということを念頭に、子供の实態調査をするおつもりはないんでしょうか。

日下子ども・子育て支援室長

県として、子供の貧困に対する実態調査の実施についての御質問でございますけれども、今現在のところ、そうした予定はございません。

それで、国の平成28年度の当初予算案につきましては、子供の貧困対策に資する調査研究を国において実施するということとされております。それから同じく、国の平成27年度補正予算につきましても、市町村が基本的に実施主体となって、貧困の状況にある子供や家庭の実態把握や支援ニーズの調査分析を行うという事業が計上されているところでございます。そういった取組の状況も勘案しながらと考えているところでございます。

達田委員

徳島県としては、今現在、取り組むような計画はないということによろしいのでしょうか。

日下子ども・子育て支援室長

今、その予算を取って、実態調査をするような予算におきましては計上していないところでございます。そういった、国とか市町村の状況を注視しながらというふうに考えております。

達田委員

沖縄県の場合なんですけれども、調査の概要が、就学援助の受給がどうであるとか、食料を買えなかったという経験があるのかどうかとか、子供の進学に対する保護者の意識であるとか、子供にとっては友達の関係がどうかとか、保護者の地域や友人とのネットワークがどうかとか、生活実態そのものをよく調査をされて、そして施策に生かしていくんだということで中間報告がされているんですよね。ですから、それぞれの市町村は市町村で頑張って調査をするかもしれませんが、本会議でも指摘をさせていただきましたように、市町村別に就学援助の受給率も非常に格差があるというような状況があるわけですから、県全体でどうなのかというのを、きちんと県がつかむということが大事だと思いますので、是非これは徳島県として調査をするべきだと思うんですけれども、今後予算化していくつもりはないのでしょうか。

日下子ども・子育て支援室長

子供が生まれ育った環境によりまして将来が左右されることのない社会と環境づくりということは、非常に重要と考えているところでございます。先ほど申し上げましたような国の補助制度というの、つい最近、新たに示されたようなところでございますので、そういったものも見極めながら検討を進めてまいりたいと考えております。

達田委員

是非、こういう調査に取り組んでいただいて、具体的な施策に着手していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それともう一つ、保育所の整備、あるいは学童保育の整備とかはどうしても欠かせない、働く親にとってはなくてはならない施設ということで、放課後の児童クラブの整備についてお尋ねをしたいんですけれども、全ての小学校に学童保育所、いわゆる放課後児童クラブを整備していくんですというようなことが、子ども・子育て支援計画に書かれているんですけれども、今の状況はどうなんでしょうか。

日下子ども・子育て支援室長

今現在、市町村での放課後児童クラブの設置状況でございますけれども、24市町村中18市町村で設置されているところがございますけれども、那賀町とかにおきましては、設置はされているんですけれども、今は利用者がいないということで休止しているというような状況もございます。それから、放課後児童クラブと放課後子ども教室、児童館といった、放課後の何らかの対策をとっている所は、24市町村全てで対策はとっているところがございます。

達田委員

希望者がいないということは仕方ないとしても、全ての小学校区内で設置はできているということなんでしょうか。

日下子ども・子育て支援室長

先ほど申し上げましたように、放課後児童クラブの設置状況なんですけれども、24市町村のうち18市町村で設置されております。うち、那賀町については設置されていない6市町の中に入っているんですけれども、今、利用者がいないために休止しております。ですから、利用者がおれば再開するというふうに聞いております。ということで、今現在、休校中とかを除きまして、たしか181校区あったかと思うんですけれども、そのうち、放課後児童クラブの今現在の設置数が、休止を除きまして152というような状況で、全校区で設置されているという状態ではございません。

達田委員

この学童保育所につきましては、すごく立派な所があるかと思えば、非常に老朽化した所、狭い所と、同じ徳島県民でありながら非常に格差があるわけなんです。それをやはり、きちんと整備をして、快適な環境のもとで子供が過ごせるようにするべきではないかと思うんですけれども、それについて県が調査をしているというようなことがございますか。

日下子ども・子育て支援室長

毎年、国のほうからもございまして、各市町村に無理のない範囲で、5月1日付けで調査というものをしております。いろいろな運営の形態でありますとか、事業数でありますとか、様々な調査をしているところがございます。どこで実施しているかとか、開始の時刻であったり終了の時刻、そういった調査をしているところがございます。

達田委員

そうしましたら、できたばかりの所は非常に立派な所がありますし、プレハブでちょっと危ないというような所もあります。やっぱり子供たちが、放課後、伸び伸びと過ごしておりますので、そういうところをきちんと整備をするというのは安全の面でも非常に大事

なことだと思っんです。是非、各自治体の状況がどうかということをお聞きになっていただいで、整備できている所とできていない所を把握していただいで、全ての学童保育を利用している子供たちが、いい環境のもとで放課後を過ごせるように取り組んでいただきたいと思っますので、よろしくお願ひして終わります。

臼木委員

アジア大陸からの越境汚染によるPM2.5の健康問題が心配で、今年度当初の所管事項説明の委員会において、私は本県のPM2.5の測定体制、大気汚染の状況及び徳島新聞での濃度予測の掲載などについて質問したところですが、その後も中国では、昨年12月に1立方メートル当たり300から400マイクログラムの高濃度を示し、4段階ある警報のうち、最も深刻な赤色警報が出されました。偏西風などで日本にも影響があると思われますが、平成27年度もあと1か月となりましたが、PM2.5はどのような状況になっているのかお尋ねをいたします。

上岡環境管理課長

ただいま、委員から、平成27年度のPM2.5の状況についての御質問がございました。

これにつきましては、国は健康影響の未然防止のために注意喚起を行う濃度を固定しておりまして、本県では県内10か所の測定地点のどこか一つでも、朝5時から7時までの間に85マイクログラムを超えた場合、または、朝5時から12時までの間の平均値で、80マイクログラムを超えたような場合には注意喚起を行うようにしております。

全国では、今年1月から12月の間を見てもみると、九州、四国、近畿の6県で、延べ9日間注意喚起が実施されておりますが、幸いなことに本県におきましては、今現在まで注意喚起を行ったことはございません。

また、濃度につきまして昨年度と比較してみますと、まず、日平均値の最大につきましては、平成26年度は54.7マイクログラムというのが県内最高でございましたが、今年度は50.8マイクログラムということで若干下がっておりますし、さらに昨年度は50マイクログラムを超えた地点が4地点あったんですけれども、今年度は1地点だけというような状況でございます。まだ1か月あるんですけれども、昨年と比べて悪化しているような状況ではないと見られております。

ただし、これから黄砂の飛来がありますので、それに伴いましてPM2.5の上昇がまた懸念されますので、これからも大気状況を注視していきまして、注意喚起レベルになるようであれば迅速なプレス発表とか、すだちくんメールを用いた情報発信を行いまして、県民の安全・安心に努めてまいりたいと思っております。

臼木委員

私も中国の丹東市のバス関係者との交流を10年ほどやっいて、現地の状況とか、丹東製菓、あちらのほうをよく見ていましたもので、あの状況を察知しておるんですが、理事

者として、その因果関係がわかりにくいからなかなか言えない点もあるかと思います。今の答弁では54マイクログラムあった濃度が、現在では50.8マイクログラムとか下がりつつある、多少改善されたといえますか、現在、テレビのニュースなどで見る範囲の知識くらいしかありませんが、アジア大陸ではあんなに大気汚染で亡くなっている人もたくさんいらっしゃるようなんですけれども、今現在のところ、日本、また徳島県のほうでは濃度は下がっているというような理解でよろしいのでしょうか。

上岡環境管理課長

平均濃度で見ますと全国的にも若干下がり気味ですし、本県におきましても、昨年度と比べまして、現時点におきましては若干低下気味かなという雰囲気でございます。

臼木委員

濃度が高くなれば、報道機関からの広報や、すだちくんメールによる周知があるのですが、PM2.5の状況について、県民が自分で情報を得るためにはどのような手段があるのでしょうか。また、何か追加された情報ツールはありますか。

上岡環境管理課長

ただいま委員から、県民の方がPM2.5の情報を得るためのツールとか手段とかの御質問がございました。県内のPM2.5濃度につきましては、先ほど言いました10か所の測定局で測定し、そのデータにつきましては県のホームページでリアルタイムに見られるようになっておりますが、この度、日本気象協会のサイトにおきましても各都道府県のデータが出るようになっておりまして、本県のPM2.5のデータも見れるようになっております。これが一つ、状況入手のツールが増えたことでございます。

それと、インターネットを利用されない方もございますので、この点につきましては徳島新聞さんの御協力によりまして、昨年からは県内のPM2.5と黄砂予測というものを毎日掲載していただいております。ただ、この予測に関する事なんですけど、これも正確な事前予測というものが健康被害の未然防止のためには鍵となるんですが、現在、予測は九州大学が開発しましたSPRINTARSというものを活用させてもらっております。それが今までは四国とか九州というふうな地域単位での大きな予測だったんですけれども、今年の2月23日から都道府県ごとの予測となりまして、徳島県というふうな、より細やかな予測情報が得られるようになってございます。それから県民の情報入手につきましては少しでも多くの手段が望ましいので、徳島新聞以外の情報ツールが増えるように、これからは働き掛けていきたいと考えております。

臼木委員

いろいろなツールが拡大されたということで、非常に喜ばしい限りでございますが、最後の質問にしたいと思いますが、県は昨年度、大気汚染移動測定車を更新されたと聞いて

いますが、その車でもPM2.5が測定できるようになったと聞きましたが、どのように有効に活用されているのかお聞きしたいと思います。

上岡環境管理課長

PM2.5というものは大気中に浮遊します小さな粒子です。大きさが2.5マイクログラム以下というようなものなんですけど、これは一つの物質ではなくて、炭素成分であったりとか、それから硫酸塩などの硫黄成分であったりとか、アルミニウムなどの無機元素成分であるとか、いろいろなものが入っております。また、これのつき方につきましても、物の燃焼などによって直接出されるものもあれば、それとは違いまして、環境大気中の物質が化学反応によってできるものというのもございまして、仕組みも非常に複雑でございます。そのため、国では全国のデータを集めて、PM2.5の現象の解明と削減対策の検討を行っているところでございます。

この度、更新しました大気移動測定車につきましては、PM2.5の濃度測定に加えて、成分分析のための試料採集機能を追加しております。この車は3か月ごとに設置場所を移していきますので、県内の各地のデータを収集し、それから国に提供することによりまして、PM2.5対策の一翼を担っているという状況でございます。

また、PM2.5やオキシダントなどの測定結果を県のホームページに出すだけではなく、車のモニターにも表示しておりまして、地域へ置いてある所の地域住民の方の身近な情報提供、それからこの車を活用して、小学生に環境教育などにも使っておりますので、このような形で幅広く活用しているところでございます。

臼木委員

お聞きしますと、非常に肉眼では見えないような粒子の小さいもので、肺にも吸収しやすいんだらうと思いますし、思わぬ間に肺気腫、肺がんが非常に、死亡原因で多くなっていると聞いておりますので、徹底した測定をしていただいて、汚染物質の情報をしっかりと県民に流していただきますようよろしくお願いして終わります。

岸本委員長

それでは、議事の都合により休憩をさせていただきます。（15時00分）

岸本員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（15時13分）

質疑をどうぞ。

長尾委員

3月に入ったわけですが、高校生などは進学や就職で、今、車の免許の教習所に通うという季節じゃないかと思いますが、そういう中で、親がいなくて児童養護施設に入ってい

る高校生などもいるわけであります。そういう中で、都市部は別にしても、特に徳島県みたいなどころだったら車の免許というのは必須といってもいいと思うわけですが、そういう中で、車の免許を取るには多少の違いはあるかもしれないけれども、約29万円かかります。これを県内の親がいない、児童養護施設に入っている生徒さんが、どうやってこの29万円を工面するのか。この実態をどう把握しているのか教えていただきたい。

日下子ども・子育て支援室長

今年度、児童養護施設等に入所している子供が、過去3年間、その後の住まいがどうなったかとか、進学したかとか、就職とか、そういうのを聞きとったんですけど、車の免許の取得とかまでは調査し切れておりません。

車の免許につきましては、確か、教習所協会のほうから5万円程度の支援が出ているかと思えますけれども、そういった部分につきましても把握してまいりたいと考えております。

長尾委員

平成14年度までは国から、そういう児童養護施設の生徒さんには5万6,570円支給されて、残りは自己負担ということだったようでございます。

ところが今回、埼玉県が、県と自動車の教習所の協会がそれぞれ出すようになって、実質、そういう児童養護施設の高校生が車の免許を受ける場合は自己負担はゼロという、画期的なことを実施をしたということでございます。明らかに、両親のいない児童養護施設に入所している高校生について、あまりにもハンディがあるわけでありますから、是非、徳島県のように車の依存度が高い県では他県の事例等も研究をして、調べた上で、少しでもそういう取組をしていただければと思えますが、いかがでしょうか。

日下子ども・子育て支援室長

児童養護施設を退所する児童への支援ということでございますけれども、就職と進学する場合に措置費といたしまして、就職の支度費とか大学進学等の自立生活の支度費ということで、27万6,190円というようなものがございます。それから、先ほど委員がおっしゃられていたことかと思えますけれども、中卒とか高卒、中退等の児童が進学とか就職に役立つ資格取得とか、講習等のための経費の支給ということで5万6,570円というものがございます。

それから、進学につきましては昨年度に徳島市の出身で、かつて児童養護施設の医師として勤務した経験がある方がお見えになって、その方は昨年度亡くなられたんですけども、その方から2億3,000万円ほど寄附をいただきまして、大学、短大、専門学校とかに進学する児童、養護施設を退所する子供たちに年額60万円を限度に、生活費に充てたり、住宅費に充てたり、そういった基金が設置されておまして、非常に有り難い話と考えております。

それから、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、退所児童の支援といたしましては、就職する子供については2年間の住宅費の貸付け、それから進学する子供に対しましてはその住居費、合わせて生活費の貸付けといったような制度ができているところでございます。

それから、施設等に入所中の児童等に対しまして、就職に必要な資格取得の費用の貸付けということで、これも25万円を上限にという貸付けの制度が、平成28年度から新たに創設するところでございます。2年間の就業継続によりまして免除されると、返還のほうが無くなるということになっております。

委員がおっしゃられましたように、こういった支援が必要かということ、児童養護施設等とも十分に連携を図りまして、必要な支援というのを検討して、その支援を講じていきたいと考えておりますので、どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

長尾委員

当然、いろんな支援制度があると思うんです。進学とか就職の住居費とか、いろいろあるわけだけど、住居手当とかではなくて免許証の取得などにどれだけできるかということが問題で、寄附をしてくださる人がいるというのは、すばらしいことだと思うけど、そういう人たちの応援で実態的にできていたら問題ないけれども、そうでない場合、特にそういう厳しい状況にある生徒さんにどういう支援ができるかということをよく検討していただきたいと思います。実際にそういう施設に入っている生徒さんや、関わっている人たちの意見もよく聞いて、対応していただければと思います。

それから、眞貝副委員長が本会議で質問した、自然公園の案内板を多言語でという話で、これを民間の協力も得てやるというような御答弁だったと思いますが、そうでしたね。

藤本環境首都課長

先日の一般質問の中で、眞貝副委員長からの御質問に対しましてのお答えでございます。自然公園に日本人はもちろんですけども、外国人の方々に、これからのオリンピック等を控えまして、徳島の自然公園に多く来ていただくためには、日本語のわからない外国人の方も安心して観光ができるようにということが非常に大事だと考えまして、案内板の多言語表記化を進めるべき第一の施策であると考えております。

そこで、この趣旨に御賛同いただきます企業ですとか団体、それから学校等々の皆様方と連携をいたしまして、まずは、今年になりますけども、山の日が制定されますので、やはり剣山あたりが皆さんの関心が高まるであろうということで、剣山の国立公園のほうでモデル的に、そういうような民間の方々と連携をして、案内板の多言語表記化に取り組んでいきたいと考えております。

長尾委員

その案内板というのは、案内板に、日本語、英語とか中国語とか、韓国語とか、スペイ

ン語とか、そういう多言語で表記をするということでしょうか。

藤本環境首都課長

日本語に加えまして、今委員おっしゃられましたように英語ですとか、韓国語、中国語あたりを、幾つかの言葉を並べて表記するように考えております。

長尾委員

そうすると、大変なスペースが要ると思います。日本の観光名所というのは、立て札みたいな看板があって、そこに日本語で書いていて、外国人は確かにそれを見てもわからない。そういう中で、先日、徳島新聞にも掲載をされておったんだけど、オレンジナンバーという新しい多言語のアプリが開発されました。

これはどういうものかという、今、導入してるのは県内では三好市で、最近の外国人は当然スマホとかiPadを持っている。それで、徳島の次世代情報システム事業責任組合という、若い人たちが立ち上げてるアプリにオレンジナンバーというのがあって、9桁の番号が出てくる。番号だけは世界共通で、9桁の数字を入れれば、例えば000－000－111と入れれば三好市が出てきたりする。番号を音声で入れると、ここで中国語でイー、アル、サン、スーで9桁言うと、三好市のその場面が中国語で出てきて、英語でワン、ツー、スリーといえは英語で出てくる。言葉は違うけれど、数字はどの世界も共通なので、これが出てくるという多言語アプリを徳島の人が開発したことはすばらしいと思う。

だから、日本語表記しててもいいわけで、その日本語表記の看板の隅に9桁の番号が振ってあれば、9桁の番号を中国語で言うか英語で言うかスペイン語で言うかによって、その目の前にある日本語で書かれたものがその言葉でわかる。その情報はこの空間にあるわけであって、そういうのがこの多言語アプリのすばらしいところです。

これは今、三好市で始まっているけども、今後、東京オリンピックやパラリンピックで、外国人が羽田空港や関西国際空港に来たときに、このアプリを持っておれば、写真、地図、パンフレットに全部9桁の番号が振ってあれば、検索しなくても、その言葉で言えばそれでわかるという、大変すばらしいアプリだと思います。これを徳島が発信になって特許も取っているというようなことで、それがiPadやスマホで全部わかるというシステムです。私は、せっかく徳島発のアプリであるし、徳島の自然公園からそれをやれば全国の自然公園にも広がると自信を持って言えると思うので、是非これも検討したらどうかと思いますが、どうでしょうか。

藤本環境首都課長

委員おっしゃられましたように、多言語表記化もいろいろな方法があると思いますので、確かに、一つの看板に何種類もの言葉を入れますと情報量が少なくなるというような問題もございますので、そのようなICTを活用した方法があるのであれば、そういうような連携もしてまいりたいと思っております。

ただ、山の中の場合、電波等々が届かないというような問題もございますので、そこは両方、並行して検討してまいりたいと思っております。

長尾委員

東祖谷の落合集落にもWi-Fi環境は整っているわけだから、少なくともこれから外国人が来て立て札なんかを見るところはWi-Fi環境をちゃんと整えるということが非常に大事になってくるわけで、ぜひ並行して私はやるべきだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それからもう一点、先日、開会日に県議会のロビーで、芸術文化振興議員連盟主催で、神山の神領小学校の生徒、学童保育のすだち座の皆さんによる人形浄瑠璃「傾城阿波の鳴門」巡礼歌の段というのをやっていただきました。小学生が徳島の伝統芸能、文化というものを継承すべく努力しているというのは大変すばらしいことだと思いますし、昨日もテレビで、城北高校の人形浄瑠璃のクラブをはじめとして、ほかの高校でもそういったことをやっているというのは、これはすごいことだと思います。阿波踊りと人形浄瑠璃というのは、徳島県が誇るものであります。

ただ、問題は、ああいうデコ人形を扱う子供、若い人を育てるのは当然のこととして、問題は、そのデコ人形そのものをつくる人形師、そういった方々を今後育てていくということについてどういうふうにかお聞きをしたい。

板東とくしま文化振興課長

人形師の育成についてのお問合せでございますが、委員御指摘のように阿波人形浄瑠璃、本県が誇る非常に重要な文化資源と考えております。それで、これまでも二度の国民文化祭を通しまして阿波人形浄瑠璃の振興、それから先ほど委員からも御紹介がありましたように次世代の後継者の育成ということに関しては、我々も、今後も引き続き努力しなければならないことと認識しております。

それで、委員からの御指摘のように、人形、デコの後継者ということに関しましても非常に重要なことと御指摘のとおりと考えております。これまで文化振興財団とか関係機関と連携を図る中で、これまで人形づくりに携わっていただいた方々の御協力を得る形で、講座とか、そういうふうな形では取り組んできたところでございますけれども、何分、後継者の確保というところは困難を極めているというのが実態かと考えております。商工労働観光部と絡んでくる部分もございまして、我々といたしましても非常に重要なことと認識しておりますので、今後の課題と考えて、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

長尾委員

そのとおりだと思います。そういう認識はしているんだけど、どのようにやっていくかとよく言われるけど、例えば例を挙げると、川内町に人形健さんという方がいます。そこ

は息子もやり、孫もやりということで、そここのところがある意味つながっている。ほかの有名な、あと数名の方から言えば、その次の人というのは聞かない。しかしこれは本当に、扱う人がいても人形が結構壊れたり、古くなったりするわけで、当然それは補修もするし、新たなものもつくるということも必要だし、そういった人をどうやって県として、そういうものの体制をつくっていくかということとは大きなことだと思います。

もう1点は今も言われたけど、商工労働観光部との関係という意味では、例えば東北なんか旅行すると、山形県であるとか岩手県とか秋田県とか、東北はみんな、こけしなんかがあるじゃないですか。こけしはピンからきりまであって、お金もピンからきりまで、大きさもピンからきりまである。徳島県だったら、県外の観光客は、多分、阿波おどり会館へ行ったりして、そこでデコ人形を売ってたら買って帰ると思うんだけど、デコは余りにも高過ぎて誰も手を出さない。せいぜい土産というのは5,000円から1万円ぐらいだったらみんな買って帰るけど、あんな目が動いたりという、かなり高度なものではなくても、帰って飾るとか、そういう徳島の人形浄瑠璃のデコ人形というものが広がっていくような、そういうものをつくるということも、ある種、商工労働観光部も合わせた形で真剣に、今のうちに体制をつくっておかないと、ただ、本体そのものをつくるという人がいなければ、人形健さんだけに任せたのでは滅びてしまうと思います。

例えば大企業が、プラスチックなどで大量生産すればできる。または木工業で、そういうこけしみたいな形でできるかもしれないけれども、そういった特殊なデコというものを、一面、文化的な観点で、もう一度そういう商業的なベースのものとか、そういうものをしっかりと考えていく必要があるんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

板東とくしま文化振興課長

後継者育成についてでございます。まず、人形浄瑠璃のデコの部分でございますけれども民芸品的な部分の取組という部分と、いわゆる本格的な、委員からもおっしゃっていただきましたように、プロの、例えば文楽でも通用するような専門的なデコの製作技術というのは、ある意味分けて整理する必要もあるのかもわかりません。ただ、おっしゃるように後継者を早い段階から育成するという観点は、非常に重要であると認識しております。そこで、まずはいわゆる邦楽も含めてになろうかと思うんですけども、若い方に人形浄瑠璃、あるいは邦楽といったものに興味を持っていただくということも非常に大事という観点もございまして、そここのとっかかりの部分の垣根をいかに下げるか、先ほど委員からも御紹介いただきましたように、高校生のほうでも教育委員会が中心になりまして人形フェスタという取組をやるように聞いております。あらゆる機会を通じまして、まず、触れる機会を、県民の方々に若い時代から触っていただくと、興味を持っていただく。あるいは一定の年齢で会社をやめた方でも、興味を持っていただいた方が触れていただく、体験していただくと、そういった機会も重要かと考えております。今後、関係機関ともいろいろ御相談しながらできることをやってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

長尾委員

是非早い段階で、そういう後継者、伝統を継承する若い後継者をつくるシステムというか、仕組みを早々に関係者で検討してつくっていただきたいと、期待しておりますので、よろしくをお願いします。

西沢委員

まず、徳島県の気候変動適応戦略についてお伺いします。

スケジュールとしては、6月、戦略素案を報告して、最終的に10月に戦略の策定となっていますので、これらそういうことを踏まえてパブリックコメントを踏まえて策定するとなっていますので、まだまだ中身についての変更もあり得るというふうな思いの中で言わせていただきます。

まず、徳島県気候変動適応戦略（仮称）中間報告（案）の中でもいろいろありますが、地球の環境、大変厳しいものがあるというのは全ての認識でございます。結論ですが、国際的な状況という中の一番最初の、第5次評価報告書が承認・公表という中で、いろいろ5次にわたって報告がなされていますけども、その下の現状として、人間による影響が、近年、温暖化の支配的な要因であった可能性が極めて高い。現実的に、私たちの地域も含めまして、大雨が降ったり、大洪水が起きて、それが毎年のように、那賀町でも2年続けて何十年に一遍、そういうのが毎年毎年近くで起こっているということを見まして、現実的には加速度的に現れています。

だからこそ、本当に、この環境問題に取り組んでいかないといけない。私たちが何をすべきか、自分たちが何をすべきかという、やっぱり「我々は」というところから始まらないといけないと思いますけど、いかがですか。

藤本環境首都課長

委員がおっしゃるように、今の気候変動、特に昨年、2015年は世界の平均気温が過去最高になったという報告がございました。更にその前年の2014年時点では過去最高であったのが、2年連続で過去最高が更新されたというように、非常に厳しい状況になって、地球温暖化対策は待ったなしの状況でないかというふうに私も感じております。

その地球温暖化というのは、人間の病気に例えますと生活習慣病みたいなところがございまして、じわじわと上がっていくんですけど、ある一定の時点から急速に、先ほど委員もおっしゃられたように加速度的に上がっていきまして、その時点ではもう、気が付いたら遅かったというようなところがあるかと思えます。

その対策につきましても、生活習慣病は毎日の運動ですとか食生活というのが対策になるのと同じように、この地球温暖化対策も、やはり日々の、我々人間1人1人がいかにこの環境のことを考えて行動するかということが、この対策としては一番大事なことかなと思っておりますので、我々、県といたしましても、そのあたり、県民の皆様方の環境行動

を促せるように、今後も積極的に努めてまいりたいと考えております。

西沢委員

今まで私も、何度も一般質問で取り上げてきました。環境重視型のスローライフの社会等を目指したらどうですかという質問に対して、今後は人類も生態系の一部として地球環境の中で生かされているものだとの認識のもと、常に高い環境意識を持って、それぞれの生産や生活の様式を見直す必要があるものと考えております。そこで、議員御提案のスローライフ社会の実現は、正にこうした理念実現のために効果的な方策の一つであると認識しておりますということで、県民や民間団体などが主体となった取組が重要でありますので、とくしま環境県民会議へも紹介をし、幅広く御議論を賜り、積極的に取り組んでまいりますという答えを頂きました。

そこでもう一度、この徳島県気候変動適応戦略中間報告の4ページの全体像を見ますと、個別計画の中でどこにもスローライフが入っていません。当然ながら、意味的には地球温暖化対策推進計画の中には入っているんでしょう。でも、これをかなり重点的に取り上げると言った割には、どこにもスローライフの文字がありません。この個別計画を見ると、地球温暖化推進計画の中には入っていると言えども、全体的に、私は環境に対する対症療法みたいな気がします。そうではなくて、もとへ返って、我々の生活そのものをどうしようかと、自然の中でどうしようかということを考えて、最終的にスローライフと、私自身は結論を出しました。今まで科学的に対症療法をやってきましたが、科学というのはいいい面と悪い面と両方ある。表と裏がある。環境問題においてはもとに戻って、自然をどう捉えるか、どう考えてどうするかということが私は一番だと思います。

是非、この個別計画の中に、個別に取り上げてスローライフというのを入れてほしいなと思いますけれども、いかがですか。

藤本環境首都課長

西沢委員のほうから、スローライフという概念をこの計画のほうに位置付ければというようなお話かと思えます。私も、以前に委員のほうに質問されていたのを見ておりましたので、ちょっと勉強させていただきますと、スローライフというのは、もともとはイタリアの北部から始まったスローフード運動というのから始まったというようなこともありまして、そこで、物を大切に使う、自然や環境からの恩恵に感謝し、時間に追われず、ゆったり、豊かな心で人生を楽しむというような生活様式だと認識をしております。このようなスローライフにつきましても、やはりエネルギーの消費抑制ですとか、それから地球に優しい暮らし方につながるものであると、非常に重要な考え方かなと思っております。

現在、県におきましては直接このスローライフというような言葉は使っておりませんが、先ほどから委員が御紹介いただいております徳島県気候変動適応戦略の4ページの位置付けのところがございますように、個別計画のところでは地球温暖化推進計画の中

に、先ほどの本会議での質問の中にもございましたように、個々の重点プログラムの中にスローライフの理念と合致するような、ライフスタイルの転換というようなことを位置付けておりますし、更にその上位の環境基本計画におきましても、同じようにライフスタイルを転換していこうと、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄というようなライフスタイルを見直して、やはり地球に優しいライフスタイルに見直していこうというようなことを位置付けさせていただいているところであります。

更に、一番上位の「新未来『創造』とくしま行動計画」におきましても、10年後の世界というところで、そこの中でも、この度、そのようなライフスタイルを見直して、環境に優しいものにしていこうというような位置付けをさせていただいております。

ただ、今回この資料の中では、徳島県気候変動適応戦略の関係の資料ということで、そのあたりは記載させていただいておりますけれども、それぞれの中身におきましては、委員のおっしゃるようなスローライフの理念を踏まえたライフスタイルの転換というところを位置付けさせていただいていると考えております。

西沢委員

このスローライフの重要性というのをいかに取り上げるかということで、この個別計画の中の一つの項目として取り上げると、そのくらいの意気込みがなかったら、多分、書いているだけということになりませんか。やっぱり、やるからには本気になってやる。先ほど、一番最初に言いましたように、これは本気になってやらないと大変です。そういう問題を真剣に取り上げていくということが必要だと思います。まじめに、まともに環境を重視したスローライフいうのを、やっぱり別枠で、はっきり戦略を練るように捉えていってほしいと思います。

それともう一つ、先ほどPM2.5の質疑をしましたが、PM2.5だけが問題なのか。大きなスモッグの中国を見ていたら、酸性雨の影響はないのかなと思うんです。酸性雨はどれくらいで人体に影響があるんですか。

上岡環境管理課長

ただいま、委員から酸性雨によります人体影響という御質問がありましたが、過去に全国環境研協議会の全国調査の中で、昭和48年から昭和50年頃に関東地方に酸性度の非常に強い雨が降って、目の痛み等の健康被害が発生したというような事実は把握しておりますが、酸性度の数字によっての明確な基準について、私は把握してございません。

西沢委員

医学的に誰も追及しなかったんでしょうか。でも、あれだけPM2.5も飛んでくるんだから、国を挙げて酸性雨の度合いや、どのくらい人体に影響するか調べてもらいたいです。現実的に私もちょっと調べてみました。酸性雨の強いものだったら、pH4台があり

ました。だから、すごい影響があると思います。これは今に始まったことではないとは思いますが、放っておいていいとは思いません。こういう、何か情報はないんですか。

上岡環境管理課長

今、委員のほうから酸性雨の影響ということの、御懸念の御質問がありました。

酸性雨につきましては、古くは19世紀のイギリスで、産業革命の頃に大量の石油とかが消費されて、陸水が酸性化したということが判明してからとなってきました。本県では独自に昭和59年から保健製薬環境センターで測定を開始し、その後、阿南市と美馬市で増やしまして3地点で測定しております。

その結果、先ほど委員が全国のデータをおっしゃっていましたが、全国、国のほうでは18都道府県の23地点で実施し、平均が4.4以上5.14以下でございました。県のほうの直近のデータでいきますと、平成27年4月から今年の1月までのデータがあるんですが、一番低いのは4台があるんですけど、例えば徳島市でしたら4.37から5.52、それから阿南市でしたら4.51から6.10、それから美馬市でしたら4.83から6.20というふうに幅がございます。

西沢委員

だから、それがどう影響するかが問題なんですよね。4台だったらどうなのということ、やっぱりわからなかったらわからないままで放っておいていいのか。4台だから、すごい影響しないのかなと思いますけれども、どうですか。

上岡環境管理課長

酸性雨に関する影響の御質問でございまして、当然、人体ではないんですけど、上から酸性雨が降ってきますと土壌とか植生への影響が懸念されます。環境省のほうでは、越境大気汚染の酸性雨長期モニタリング計画に基づきまして、雨の酸性雨と、それから土壌、植生モニタリングを始めまして、調査を行ってきております。

その結果、土壌、陸水酸性化の要監視地域というものを示しております、これは西日本の日本海側とか九州西部とか中部地域になっているんですが、本県におきましては、こういう要監視地域のほうには該当しておりません。

今後、国の調査とか測定結果を見ながら、情報収集に努めていきたいと考えております。

西沢委員

何でも国の対応を待っていたのでは遅い場合がよくあるんですね。だから、やれることは早くやったほうがいいと思うし、観測体制というのはどうなってますか。

上岡環境管理課長

今、観測体制の御質問がございましたが、先ほども少し触れましたが、県のほうでは昭

和59年から保健環境センターの屋上で開始しまして、ずっと継続調査を行うとともに、測定地点を阿南市と美馬市に増やしまして、計3地点、県南と県の西部と県央ということで継続調査をしていっております。さらに、これは広域にわたるものですので、国のほうも全国的にやっております、これは国が18都道県の23地点で調査を行っております。本県の近隣市としましては高知県の構原町となっております。

さらに、委員の御心配のとおり、大陸のほうからの影響等もございますし、そもそも発生源が東アジア地域ということでもありますので、この環境問題について、経済が急速に発展している地域、今、東アジアの13か国なんですけど、それと協力して、東アジア酸性雨モニタリングネットワークというものをして、データを取り合いし、情報の共有とか、調査研究とかを強力に推進しているところでございます。それと、本県自身もpHだけでなく雨の中の成分も分析しており、それを共同研究として全国の環境研協議会のほうにも出していっております。このように関係機関との連携も図りつつ、情報収集等に努めてまいりたいと思っております。

西沢委員

もう少し詳しいデータの取り方というのにも必要だし、3か所でいいのかと思います。大変だろうと思うことに対しては、前もってこちらから動き始めるように。国から言われてするんじゃなくて、それが県民の命を守るということになるんだと思います。国から言われて県民の命を守るんじゃなくて、自ら県民の命を守るという体制をとってほしいなと思います。

岸本委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました県民環境部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、県民環境部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、御案第5号、議案第70号、議案第74号

以上で、県民環境部関係の審査を終わります。

それでは、本年度最終の委員会でございますので、一言、御挨拶を申し上げます。

県民環境部関係の審査に当たり、高田県民環境部長をはじめ理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力をいただき、深く感謝の意を表する次第でございます。

審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望を十分尊重され、今後の諸施策に反映されますよう、強く要望してやまない次第でございます。

時節柄、皆様方にはますます御自愛いただきまして、それぞれの場で、今後とも県勢発展のため御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

高田県民環境部長

県民環境部を代表いたしまして、一言、お礼を申し上げます。

ただいま、岸本委員長から御丁重な御挨拶を頂きまして、誠に恐縮いたしております。

岸本委員長、眞貝副委員長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、この一年間、予算案、条例案をはじめとして、県民環境部の様々な案件につきまして、御審議、御指導をいただき、深く感謝申し上げます。

また、ただいまは、提出いたしました案件につきまして原案どおり御採決いただきまして、誠にありがとうございました。

頂きました貴重な御意見、御指導をしっかりと受け止め、今後の事務、事業の推進に生かしてまいりたいと考えておりますので、なお一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方におかれましては、今後ますますの御活躍をお祈りいたしまして、簡単ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

岸本委員長

これをもって、本日の総務委員会を閉会いたします。（16時12分）